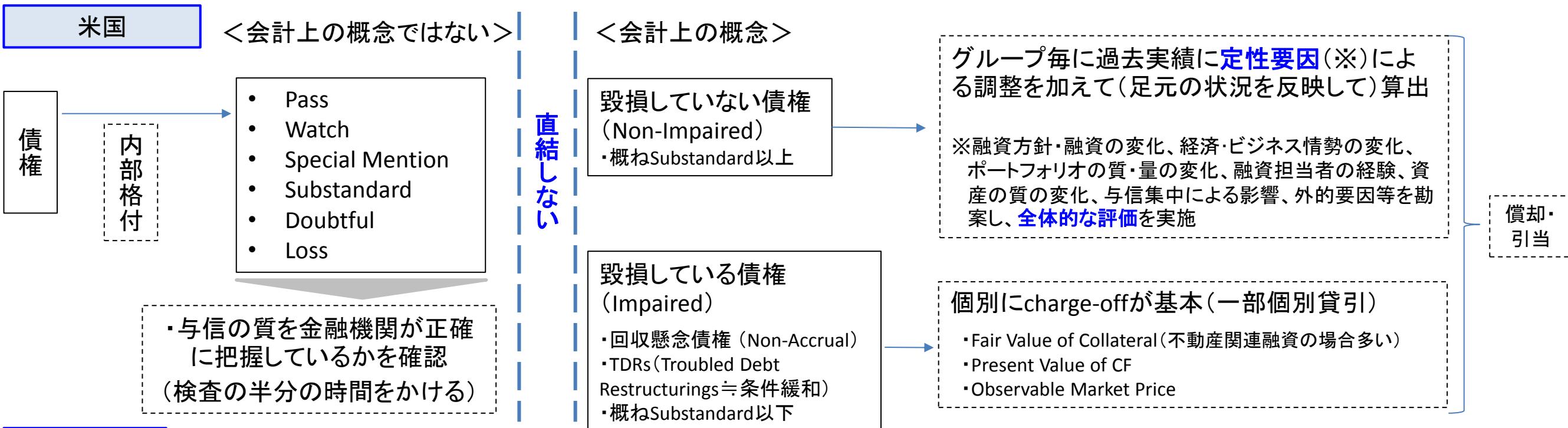


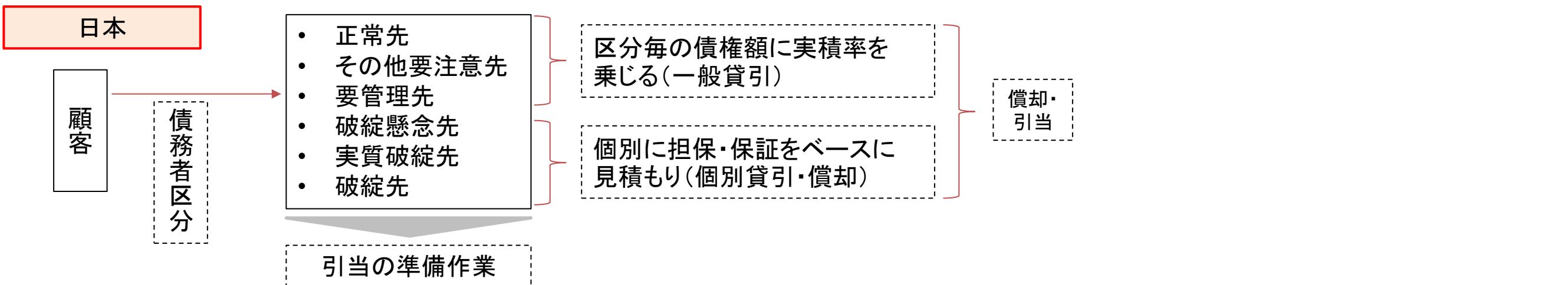
日米の貸出検査実務の比較

現状の日米の目線の比較①



特徴

- ① 内部格付と引当がリンクしていない(=区分の目標は与信の質の正確な把握であり、引当の準備作業ではない)
- ② 早くcharge-offするため、一般貸引が大部分を占める。一般貸引のうち最大8割程度が定性要因による
- ③ 原則、不良債権は個別に担保を評価して、差額をcharge-offする
- ④ 引当の具体的な手法については、金融機関の自由度が高い
- ⑤ 当局は金融機関の引当に係る説明を一旦尊重し、定期的にフォローアップ



特徴

- ① 債務者区分と引当がリンクしている(=区分を落とさないと引当を積み増すことが難しい。区分を落とすと貸しにくくなる)
- ② 正常先に潜むリスクを引当に反映するのが難しい。特定債務者に帰着しないリスクを反映できない
- ③ 過去実績を主に勘案して引当を計上するため、足元の状況や将来予測があまり反映されていない
- ④ 金融機関の業務・方針や顧客特性と引当が乖離している

米国からの示唆

- 日米を比較してみると、①資産査定と引当を分けているかどうか、②引当について毀損債権と非毀損債権の扱いを分けているかどうかという点でそれぞれ異なる
- 米国では、①、②とも分けて考えており、資産査定は引当の準備行為ではなく、与信の質を把握するために行っている。また、毀損債権については定量的な計算手法で厳格に償却・引当を求めていくが、非毀損債権の引当の計算手法においては定性評価を含めており、「経営判断を伴い、精密ではありえず、幅のある推計とならざるを得ないもの」と位置付け
- 米国において全体としての引当の十分性を確保する上では、非毀損債権に対する定性評価の役割が大きい
- 日本では、①、②とも分けていない。資産査定と引当はリンクしている。また、毀損債権か非毀損債権かにかかわらず、一律・客観的な基準で厳格に検証している
⇒ 米国の毀損債権への引当のアプローチを引当全体に拡大し、資産査定にまで及ぼした姿

定性評価の日米比較

日本でも一部の金融機関で定性評価の萌芽が見られるが、そうした工夫を行いやすくするためには、米国の監督上・会計上の枠組みが参考になるのではないか

定性評価の具体例(米国)

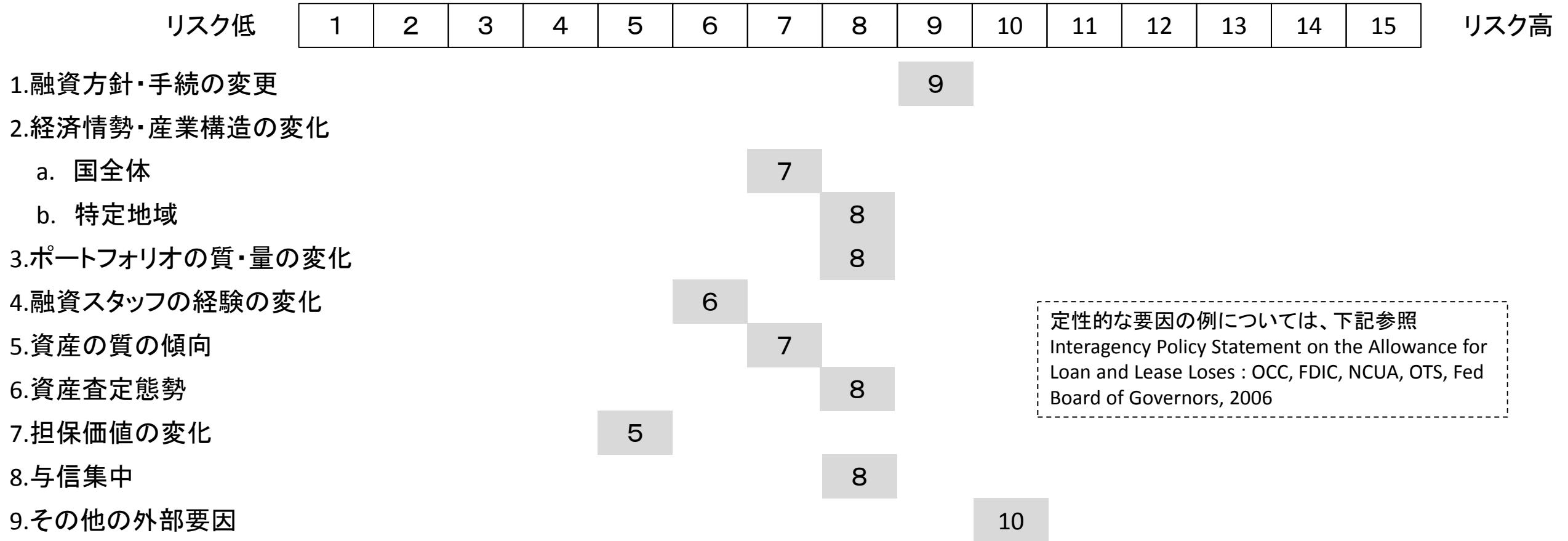
(外部要因ごとの影響額をまとめて反映)

定性評価の具体例(米国)	<参考> 対話会(日本)
ハリケーン ・個社ごとにではなく大まかに損失見込額を推計	東日本大震災 ・個社ごとにではなく大まかに損失見込額を推計
商業向け融資 ・地域別経済動向を反映	自動車部品製造業向け融資 ・協力会社の階層毎に経済状況や産業構造の変化に起因する受注量の増減見込みリスクに応じた引当を検討中(信金)
不動産向け融資 ・不動産市況の反映	アパートマンションローン ・空室率や賃料の変化をセグメント全体でまとめて引当に反映できないか検討中(銀行)
資源・エネルギー産業向け融資 ・エネルギー市況の変化	外航船貸渡業向け融資 ・将来の備船料の変動などフォワードルッキングにリスクを把握し、信用コストを計算(銀行)
融資方針の変更 ・厳しい vs 緩い	融資方針の変更 ・新たにミドルリスク先に対する融資に取り組む場合、既存の他の債権と区分して引当(信金) (注)日本では、まとめて引当を上乗せすることは例外であり、多くは債務者区分を下げています。

足元の情報による定性調整の実務例(米国)

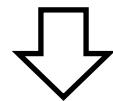
① セグメント毎に定性要因を基にスコアリングし、総合的な評価を実施

(例) 商工業の定性的な要因による調整の概要



定性的な要因の例については、下記参照
 Interagency Policy Statement on the Allowance for
 Loan and Lease Losses : OCC, FDIC, NCUA, OTS, Fed
 Board of Governors, 2006

上記スコアの
単純平均=7.6

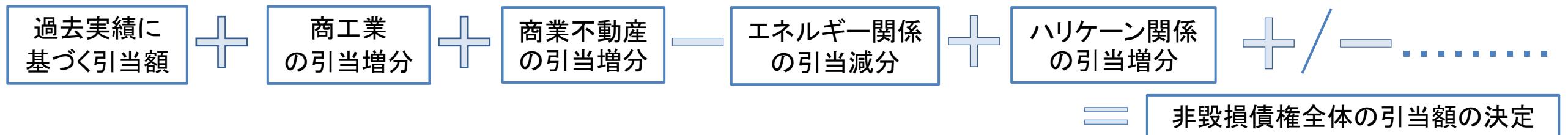


総合評価=8.5

- 総合評価で重視されたファクター:
- 特定地方の経済情勢
 - ポートフォリオの拡大、資産の質の低下
 - ハリケーンなど他の外部要因の影響

② 各セグメント毎に過去実績に基づく引当に定性調整額を加減算し、合計することで非毀損債権全体に対する引当額を決定

(計算式のイメージ)



米国(新会計基準: CECL; Current Expected Credit Loss)

現状の実務(手法やデータ)を出発点に、金融機関が改善点を考えることを想定

